

環境基本計画の課題別の目標及び施策展開方向

4 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(目標)

- ①京都府域の大気、水質、土壌などの総合的な環境管理を強化し、全ての環境基準を達成 します。
- ②戦略的環境アセスメントを導入するとともに、環境リスク事案の発生の未然防止等により、環境負荷を低減します。

■ 大気・水環境の保全

番号	49 ・工場等から排出される大気汚染物質・水質汚濁物質の削減を図るため、工場・事業場への立入検査、COD、窒素、リンの総量削減指導などを推進します。				
	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等設置工場等への立入検査 ・大気汚染常時監視局の整備強化(PM2.5測定16局整備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左継続 ・大気汚染常時監視局の整備強化(PM2.5の成分分析実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源監視計画による計画的立入検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等設置工場等への立入検査 219件(H23) ・PM2.5測定局整備 16局(H23) ・PM2.5成分分析 56日間(H24) ・大気、水、放射線等の環境監視技術のスキルアップ技術研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員のスキルアップを図り効率的な監視を実施すること。 <p>【環境管理課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法特定事業場等への立入検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生源監視計画による計画的立入検査の実施及び排水基準・総量規制基準遵守の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・立入件数(総量規制対象事業場含む)(H23) 163件(採水なし) 211件(採水あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員のスキルアップを図り効率的な監視を実施すること。 <p>【環境管理課】</p>

番号
50

・自動車を発生源とする窒素酸化物、粒子状物質や二酸化炭素の排出削減を図るため、電気自動車などの次世代自動車への転換、公共交通機関の利用促進(モーダルシフト)、徒歩や自転車で移動できるまちづくりなどを進めます。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・EV・PHVタウン推進事業(再掲)	・同左継続	・充電器等の維持管理等(関連計画) ・EV・PHVタウン計画 目標:急速充電器 50基(H26.3末) 普通充電器7,000基(H26.3末)	・急速充電器 31基(H24.9末) ・普通充電器 184基(H24.9末) 急速充電器の整備により、府内全域をEVで走行することが可能。	・民間事業による設置を促進することが必要。 【環境政策課】
	・EV・PHV導入促進事業(再掲)	・同左継続	・府民のEV・PHV導入を促進するため、体験的に試乗が可能なタクシー・レンタカーへの率先導入(補助金支援)を進める。(関連計画) ・EV・PHVタウン計画 目標:EV・PHV 5,000台	・EV・PHV府内普及台数 740台(H24.9末)であるが、全国で9位(H24.3末)と高い水準。	・軽バン、軽トラックタイプやPHVなど購入可能車種が徐々に増加しているが、市販車種がまだ少ないことが、影響。 【環境政策課】
	・交通需要管理推進事業(モビリティ・マネジメント事業)	・同左継続	・京都大学と連携し、都市交通政策技術者養成研修を実施 ・地域再生計画(「世界に誇れる低炭素型都市圏・京都の構築を担う都市交通政策技術者の育成プログラム」)	・一般コース 5~8月 約30名修了 ・シニアコース10~1月 約20名修了	・人材育成の継続と修了者の適所への配置と活用 【交通政策課】

番号
51

・光化学スモッグを防止するため、近隣地方公共団体と連携し、原因物質であるVOC規制を強化します。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・ばい煙VOC減少措置の実施要請 ・VOC適用事業所への立入検査	・同左継続 ・同左継続	・光化学反応による大気汚染緊急時対策の実施	・注意報発令日数 23年度 1日 24年度 2日 ・VOC排出推計結果(京都府) 22年度 10,417 t/年	・越境汚染、植物起源VOC等を踏まえた光化学オキシダントの現象を解明し、対策効果の評価手法を確立していくことが必要 【環境管理課】

番号
52

・里海を保全するため、閉鎖性水域における水質汚濁メカニズムを解析し、その結果に基づく効果的な対策を実施します。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・閉鎖性水域及び流入河川の水質モニタリング	・同左継続	・水質汚濁防止法に基づき毎年度公共用水域水質測定計画を策定し、計画的に水質測定を実施	・水質調査地点(H23) 4海域14地点(COD、全窒素、全磷等) 4河川8地点(BOD、全窒素、全磷等)	・新しい水質評価方法のあり方の検討 【環境管理課】
	・宮津港海域環境創造事業	・宮津港海域環境創造事業	・覆砂 A=約35ha、V=175千m ³	・H24工事内容:覆砂 2,000m ³	・残事業箇所については、漁礁や航路等の区域も多く、関係機関との調整を要する。 【港湾課】

■ 生活環境の保全

番号
53

・地域における騒音対策など生活環境の保全対策を的確に実施するため、市町村職員のスキルアップ研修などの技術的支援を強化します。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・市町村公害苦情処理担当者会議	・同左継続	・市町村公害苦情処理担当者のスキルアップのための研修の実施	・平成24年度市町村公害苦情処理担当者会議開催 H25.1.9(23市町村、34名出席)	・市町村職員の年齢構造の変化に伴い、職員のスキルに応じた研修が必要 【環境管理課】

番号
54

・道路騒音、新幹線鉄道騒音を低減するため、騒音の監視を行うとともに、交通流対策や道路構造を改善し、自動車や車両の低騒音化対策を促進します。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・自動車騒音常時監視	・同左継続	道路に面する地域に立地する住居毎の環境基準の達成状況を面的評価	・調査区間 97区間(H23) 環境基準達成率 96%(昼間)、95%(夜間)	・今後も引き続き環境基準の達成状況の監視が必要 【環境管理課】
	・新幹線鉄道騒音等監視	・同左継続	新幹線鉄道騒音の環境基準及び振動の指針値の達成状況を測定により把握	・10地点測定(H23) (騒音)9地点で環境基準を達成 (振動)全地点で指針値を達成	・今後も引き続き環境基準等の達成状況の監視が必要 【環境管理課】

番号
55

・各種事業において環境保全の配慮を徹底するため、環境に著しい影響を及ぼす事業の位置、規模の選定など計画段階における戦略的環境アセスメントを推進します。

	平成23年度	平成24年度	事業概要及び関連計画等	直近の取組の実績(進捗状況)等	今後の課題等
関連事業	・戦略的環境アセスメントについて、京都府環境審議会に諮問	・戦略的環境アセスメントについて、京都府環境審議会環境管理部会において、継続審議	・環境審議会環境管理部会の開催	H24・11・13 部会で本格的に審議を再開	・当面の課題として、引き続き、環境管理部会で御審議いただく 【環境管理課】

56	<p>・人の健康被害や生態系への悪影響を防止するため、PRTR(化学物質排出移動届出制度)を活用して事業所における化学物質の自主管理を一層推進します。 また、アスベストやダイオキシン類をはじめとする有害化学物質の適正管理とリスクコミュニケーションにより工場等のリスク情報の地域との共有化を推進します。</p>				
	<p>平成23年度</p> <p>・PRTR(化学物質排出移動届出制度)</p>	<p>平成24年度</p> <p>・同左継続</p>	<p>事業概要及び関連計画等</p> <p>・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき、府内事業者が取り扱っている化学物質の排出量等について届出をさせ、その結果をホームページ等で公表することにより、事業者の化学物質の自主管理を一層推進する</p>	<p>直近の取組の実績(進捗状況)等</p> <p>届出状況(H23) 587事業所届出 (京都市内205、京都市以外382事業所)</p>	<p>今後の課題等</p> <p>事業者による化学物質の自主管理の一層の推進 【環境管理課】</p>

57	<p>・土壌汚染を防止するため、汚染の拡散防止等の適切な管理を事業者を実施させるとともに、実態や対策にかかる情報公開を進めます。</p>				
	<p>平成23年度</p> <p>・土地所有者が実施する土壌汚染に係る調査・措置の適切な実施のための事前指導</p>	<p>平成24年度</p> <p>・同左継続</p>	<p>事業概要及び関連計画等</p> <p>・土地所有者からの相談に対し、土壌汚染対策法の規定に沿った調査を実施するよう指導を実施</p>	<p>直近の取組の実績(進捗状況)等</p> <p>・土地所有者からの相談に対し、土壌汚染対策法の規定に沿った調査を実施するよう指導を実施</p>	<p>今後の課題等</p> <p>・各保健所担当者のスキルアップを図り円滑に運用すること 【環境管理課】</p>
<p>関係事業</p>	<p>平成23年度</p> <p>・本府における土壌汚染対策法の運用状況に関する情報開示</p>	<p>平成24年度</p> <p>・同左継続</p>	<p>事業概要及び関連計画等</p> <p>・要措置区域の指定の情報等土壌汚染対策法の運用状況に関する情報について、府ホームページ上で広く周知(随時更新)</p>	<p>直近の取組の実績(進捗状況)等</p> <p>・要措置区域の指定の情報等土壌汚染対策法の運用状況に関する情報について、府ホームページ上で広く周知(随時更新)</p>	<p>今後の課題等</p> <p>・周知内容の充実 【環境管理課】</p>